

令和2年3月19日

職員の懲戒処分について

本日公表した本市職員の懲戒処分を受けて、次のとおり市長コメントを発表します。

記

【市長コメント】

この度の本市職員の懲戒処分に係る不適正な業務執行については、平成30年12月議会において予算措置した市の公共施設の空調設備改修工事について、事務処理を怠り、結果的に工事に係る予算を未執行としたものであり、また、職員が公用車の適正な運行管理を怠り、複数の公用車を車検切れの状態で行うという事案を発生させたことは、誠に遺憾であり、市民の皆さまの信頼を損なうこととなりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

本日付けで厳正なる処分を行ったところでありますが、全職員に対して、これまで以上の法令遵守はもとより、全体の奉仕者として強い自覚と緊張感をもって職務に専念するよう周知徹底を行い、引き続き市政の信頼回復に努めてまいります。

令和2年3月19日

上天草市長 堀江 隆臣

(連絡先)

総務企画部 総務課

担当：濱崎課長、福田課長補佐、
佐藤係長

電話：0964-26-5527